

## 資料第201号

## 教 育 庁

都内小・中学校及び都立学校、特別支援学校における副校長、養護教諭、一般事務及び進路指導担当、特別支援教育コーディネーターそれぞれの標準法定数と標準法に根拠を持つ都の定数の推移（10年分）

(単位：人)

			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
小学校	副校長	標準法定数	1,264	1,261	1,261	1,262	1,268	1,269	1,278	1,273	1,286	1,283
		都定数	1,314	1,311	1,307	1,302	1,298	1,296	1,294	1,296	1,291	1,289
	養護教諭	標準法定数	1,341	1,332	1,324	1,321	1,318	1,312	1,311	1,309	1,313	1,312
		都定数	1,322	1,319	1,315	1,310	1,306	1,303	1,297	1,293	1,291	1,289
	一般事務	標準法定数	1,528	1,609	1,584	1,559	1,540	1,463	1,442	1,434	1,366	1,361
		都定数	1,331	1,326	1,314	1,306	1,292	1,287	1,281	1,268	1,266	1,253
中学校	副校長	標準法定数	608	610	610	610	611	610	605	603	601	606
		都定数	639	636	635	634	633	631	634	633	628	627
	養護教諭	標準法定数	634	633	630	632	630	631	625	629	617	621
		都定数	633	630	629	628	627	625	624	623	622	621
	一般事務	標準法定数	784	851	860	860	856	829	788	785	731	729
		都定数	650	647	640	638	625	620	618	616	615	601
高等学校	副校長	標準法定数	233	236	235	237	250	255	252	250	250	248
		都定数	267	267	264	265	265	265	265	265	265	265
	養護教諭	標準法定数	274	277	280	283	296	296	297	295	293	291
		都定数	257	258	256	256	256	256	256	256	256	256
	一般事務	標準法定数	680	685	686	693	704	709	705	703	702	700
		都定数	874	878	869	850	826	807	802	801	799	799
特別支援学校	副校長	標準法定数	100	101	101	108	106	103	100	103	105	101
		都定数	101	100	99	100	99	101	101	101	103	101
	養護教諭	標準法定数	112	114	113	113	113	115	117	116	116	116
		都定数	114	116	114	116	117	119	121	120	120	120
	一般事務	標準法定数	181	183	179	183	182	184	183	179	179	181
		都定数	241	246	243	247	247	251	255	253	253	254
	進路指導担当	標準法定数	64	64	64	66	67	66	67	68	69	66
		都定数	62	63	62	64	64	66	65	64	64	63
	特別支援教育コーディネーター	標準法定数	9	9	12	12	12	12	12	12	12	12
		都定数	9	9	12	12	12	12	12	12	12	12

(注) 31年度標準法定数は、平成31年3月1日時点の見込み数であり、31年度都定数は、31年度予算案の数字である。

## 都立図書館、区市町村立図書館の資料購入費の推移（過去10年間）

（単位：百万円）

年 度	都立図書館	区市町村立図書館	合 計
平成21年度	325	4,529	4,854
平成22年度	327	4,455	4,783
平成23年度	329	4,327	4,656
平成24年度	321	4,418	4,740
平成25年度	322	5,116	5,438
平成26年度	319	4,326	4,645
平成27年度	319	4,135	4,454
平成28年度	322	4,181	4,503
平成29年度	322	4,206	4,528
平成30年度	322	4,182	4,504
平成31年度予算案	322	—	—

注1 数値は各年度の当初予算額である。

注2 都立図書館の数値は、オンラインDB等の電子資料を含むものである。

注3 区市町村立図書館の数値は、「東京都公立図書館調査」による。

注4 合計数値は、端数処理により一致しない年度がある。

## 都内小・中学校及び都立高校、特別支援学校における図書購入費の推移（過去10年間）

（単位：百万円）

年 度	小学校	中学校	都立高校	特別支援学校
平成20年度	1,022	526	207	11
平成21年度	969	770	196	10
平成22年度	933	523	202	8
平成23年度	876	517	200	9
平成24年度	966	558	210	10
平成25年度	834	501	201	11
平成26年度	855	499	169	10
平成27年度	852	499	165	16
平成28年度	863	476	216	18
平成29年度	—	—	210	—

注1 都内小学校・中学校及び特別支援学校は、公立学校である。

注2 文部科学省「地方教育費調査」による。ただし、平成29年度については、現在審査中であるが、都立高校のみ速報値として掲載した。

東京都教育委員会における障害者雇用の実績と雇用率の推移  
(平成26年～平成30年)

(単位:人、%)

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数
平成26年	42,778.0	881.5	2.06	59.5
平成27年	43,082.5	897.5	2.08	49.5
平成28年	43,238.5	919.5	2.13	31.5
平成29年	43,370.5	960.5	2.21	0.0
平成30年	43,721.0	929.5	2.13	119.5

注1 平成26～29年の法定雇用率は2.2%。平成30年は2.4%

注2 数字は各年の6月1日時点。

注3 ①は職員総数から除外率相当職員数を除いた職員数である。

注4 ②は、身体、知的、精神障害者の合計であり、短時間勤務職員以外の重度身体、知的障害者は1人を2人に相当するものとしてダブルカウント(短時間勤務職員は1人を1カウント)する。重度以外の身体、知的、精神障害者である短時間勤務職員については、1人を0.5人に相当するものとして、0.5カウントする。

注5 ④は①に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数は切り捨て)から②を減じて得た数。数が0を下回る場合0を記載。これが0.0となることで法定雇用率達成となる。

東京都中学校長会都立高校全日制等志望予定（第1志望）調査における通信制高校の志望予定者数及び通信制高校進学者数の推移  
（過去10年間）

(単位:人)

対象者の中学校 卒業年度	種別	志望予定者数	進学者数
平成20年度	都立	36	159
	都立以外	185	720
	合計	221	879
平成21年度	都立	40	219
	都立以外	193	887
	合計	233	1,106
平成22年度	都立	38	191
	都立以外	247	967
	合計	285	1,158
平成23年度	都立	37	223
	都立以外	293	924
	合計	330	1,147
平成24年度	都立	50	164
	都立以外	279	1,001
	合計	329	1,165
平成25年度	都立	53	152
	都立以外	418	1,008
	合計	471	1,160
平成26年度	都立	27	168
	都立以外	522	1,202
	合計	549	1,370
平成27年度	都立	54	137
	都立以外	725	1,690
	合計	779	1,827
平成28年度	都立	43	233
	都立以外	937	1,921
	合計	980	2,154
平成29年度	都立	49	161
	都立以外	1,498	2,179
	合計	1,547	2,340

注 通信制高校進学者数は、東京都教育委員会「公立学校統計調査」による。

## 主な消防力現有数の年度別推移 (過去5年間)

年度	基準(A) 現有数(B) 充足率(B/A)	区 分										
		署所	ポンプ車	化学車	はしご車	救急車	救助車	照明 電源車	水難救助車 指揮統制車 救出救助車 (防災機動車)	消防艇	指揮隊車 (救助先行車)	
平成26年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	551	57	91	242	36			13		
	現有数	299	537	48	86	238	29 (6)	10	12	9	93	
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	97.5	84.2	94.5	98.3	80.6			69.2		
平成27年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13		
	現有数	299	489	48	86	243	30 (6)	10	12	9	93	
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	91.4	83.3			69.2		
平成28年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13		
	現有数	299	489	48	86	251	30 (6)	10	12	9	93	
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	94.4	83.3			69.2		
平成29年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13		
	現有数	299	489	48	86	253	30 (6)	10	12	10	93	
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	95.1	83.3			76.9		
平成30年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13		
	現有数	299	489	48	86	259	30 (6)	10	14	10	93	
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	97.4	83.3			76.9		

- (注) 1 「消防力配備の基準」は、東京都の地域特性を考慮した東京消防庁独自の基準であり、総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」に準拠している。  
平成26年10月に「消防力の整備指針」が一部改正されたことを受け、東京消防庁では「消防力の整備指針」の改正項目である救急自動車の基準について、平成27年8月に「消防力配備の基準」を改正した。
- 2 ポンプ車の数は、平成26年度まで化学車の数を含んで計上している。  
平成27年度に総務省消防庁が統計方法を変更し、化学車を危険物災害のほか普通火災等にも出場させ、ポンプ車とみなした活動を実施している場合は、ポンプ車の数に化学車の数を含まないこととされた。  
このことから、東京消防庁においても平成27年度以降のポンプ車の数は、化学車の数を含めずに計上している。
- 3 救急車の数は、「消防力の整備指針」では基準数算定要領として、人口指標の他に地域の実情を指標として勘案することとしている。人口指標のみにより基準数を算定すると297台となるが、当庁では地域の実情として救急需要対策や救急活動の効率化の取り組みによる効果を勘案した結果、救急自動車の基準数を266台として定めている。
- 4 防災機動車は、平成13年度以降、水難救助車、指揮統制車(無償使用車両含む)及び救出救助車に細分したことから、合算した数値を計上した。
- 5 救助車の現有数は、第九消防方面本部消防救助機動部隊に配置する救助車(震災対策用)及び救助車(航空機積載用)の保有数を示す。
- 6 各年度とも年度末の現有数を基準とする。

## 特別区消防団分団本部施設の現況（過去5年間）

年	全体数	整備済	未整備
平成26年	439	332	107
平成27年	439	337	102
平成28年	439	347	92
平成29年	439	349	90
平成30年	439	357	82

各年12月31日現在

## ※ 分団本部施設

延べ面積80㎡を基準として、以下の機能を有する施設。

格納庫、訓練・待機室、情報収集用テレビ・レコーダー

電気及び上下水道設備（流し台・トイレ）

建築物（おおむね60m超21階以上、おおむね100m超33階以上、  
おおむね180m超60階以上）の棟数の推移（平成14年以降）

（単位：棟）

	21階以上	33階以上	60階以上
平成14年	313	78	1
平成15年	357	85	1
平成16年	394	93	1
平成17年	442	106	1
平成18年	494	122	1
平成19年	535	139	1
平成20年	578	157	1
平成21年	607	173	1
平成22年	626	180	1
平成23年	665	189	1
平成24年	688	199	1
平成25年	713	201	1
平成26年	728	208	1
平成27年	763	220	1
平成28年	775	222	1
平成29年	786	227	2

※ 数値は各年12月末現在

※ 21階以上の棟数には33階以上の棟数を含む

※ 33階以上の棟数には60階以上の棟数を含む



## 消防庁職員の定数と実数の推移（過去10年間）

	定数	実数
平成21年	17,967人	17,782人
平成22年	18,080人	17,979人
平成23年	18,080人	18,016人
平成24年	18,154人	17,986人
平成25年	18,152人	18,028人
平成26年	18,152人	18,048人
平成27年	18,263人	18,082人
平成28年	18,362人	18,192人
平成29年	18,408人	18,266人
平成30年	18,502人	18,378人

※ 数値は4月1日現在

※ 4月1日現在の定数と実数の差は、年度内に複数回採用を行うことで補充している。

## 救急隊員の実数と救急隊数の推移（過去10年間）

	救急隊員数（人）	救急隊数（隊）
平成21年	2,067	229
平成22年	2,085	231
平成23年	2,085	231
平成24年	2,103	233
平成25年	2,130	236
平成26年	2,139	237
平成27年	2,211	240
平成28年	2,244	243
平成29年	2,312	251
平成30年	2,340	253

各年4月1日現在